

台湾台中市 高級生鮮スーパー「裕毛屋」での 「愛媛県物産展」 出展募集要領

このたび、台湾台中市所在の高級スーパー「裕毛屋」において「愛媛県物産展」を開催することとなりました。

については、えひめ愛フード推進機構（愛媛県庁食ブランドマーケティング課事務局）が、本物産展への出品商品を募集するとともに、裕毛屋を運営する㈱裕源との商談会を開催しますので、奮って御参加ください。

尚、過去にご提案頂いた商品も、改めて商品提案書の提出が必要ですので、ご留意願います。

《ポイント》

- 商品は原則買取り
- 取引は㈱裕源（裕毛屋の日本グループ企業（本社：神奈川県））が行いますので、輸出が初めての方も安心（決済は日本円、納品先は神奈川県、輸出手続きは㈱裕源が実施）
- 物産展会場の出店費用は不要。現地で販売促進活動を希望される場合は、台湾までの旅費・宿泊費等は別途必要です。（裕毛屋寮の利用（無償）も可）※渡航は任意です

1 物産展の概要

- (1) 開催時期 令和8年9月11日（金）～13日（日）
- (2) 開催場所 裕毛屋公益店（403 台中市西区公益路 150 号 電話:+886-4-23216360）
※台湾台中市で高級スーパーを1店舗展開。（その他店舗は地域再開中）
日本食品を多く扱い、日本各自治体の物産展を積極的に開催しています。
- (3) 目的等 裕毛屋開催物産展は単なる販売のみを目的とした活動に留まらず
- 1) 各県の意欲ある事業者様と価値ある商品を国内外に情報発信
 - 2) 裕毛屋店頭プロモーションを通じて新たな気付きと更なる発展の意欲に
 - 3) セントラルキッチン視察・研修を通して絶えず改良・開発に挑戦する契機に実践しています。お客様のご要望に応じて定番化することもございます。

2 募集内容

- (1) 募集期間 **令和8年5月29日（金）〆切**
- (2) 応募資格 愛媛県内に本社又は営業所等を有する企業、団体及び生産者等
- (3) 対象商品 食品売場での販売に適した食品、惣菜等並びに業務用食材
例：青果物、牛肉、水産加工品、菓子、酒類、調味料、飲料、その他加工食品等
※裕毛屋は「医食同源」を掲げ、「安心・安全・健康・自然」を訴求して自製商品は100%化学調味料無添加を実現、日本各地意欲ある生産者様の商品を取り扱っています。
裕毛屋では、「①添加物が含まれていない」②「原材料がシンプル」「③全体的に甘い味」が消費者から好まれます。過去のフェアでも、素材の味を生かした商品が、売り上げ上位を占めております。
- (4) 申込方法 所定の様式に必要事項を記入の上、エクセルデータのまま電子メールにてお申し込みください。商品画像は輸出書類等に利用しますので、非圧縮としてください。

① 初めてフェアに参加する場合

- ・参加申込書（様式1）
- ・商品提案書兼事業者様記入商品情報フォーマット（様式2）

② これまでフェアに参加したことがあり、新商品を提案する場合

- ・参加申込書（様式1）
- ・商品提案書兼事業者様記入商品情報フォーマット（様式2）

③ これまでフェアに参加したことがあり、既出商品のみ提案する場合

- ・参加申込書（様式1）

（注意事項）

- ・加工品は原則として賞味期限が4か月以上のものとし、これより短い場合は別途ご相談ください。
- ・商品の採否は、台湾側の食品添加物規制等、各種条件を確認の上、最終決定します。
- ・台湾側が定めるラベル表示や栄養成分表示のルールにより、商品によっては成分表示対応のための検査等、放射能検査、衛生証明書取得等を実施いただく必要があります。

（参考）JETRO 日本からの輸出に関する制度/台湾 <https://www.jetro.go.jp/world/asia/tw/foods/exportguide/>

（5）出展条件

- ① 県内に本社又は事業所を有する中小企業者であって、加工食品製造（委託製造等を含む）を行う、又は県内で加工を行う工芸品等の製造を行う事業者。
- ② 日本から台湾へ輸出可能な商品であること。
- ③ 愛媛県物産展での販売に適した商品であること。
- ④ 現地での販売方法に同意いただけること。（現地販売価格は店舗側が設定します。）
- ⑤ 冷凍品及び冷蔵品については、株裕源が指定する商品ラベル及びケースマークを各商品に貼付できること。

（6）取引条件

- ① 原則として買取り方式となります。買取り条件は株式会社裕源との商談により決定していただきます。
- ② 商品は株式会社裕源が指定する日本国内（神奈川県）の倉庫に納品する国内取引となりますので、見積価格は出荷時価格と指定倉庫への送料を含みます。
- ③ 新たに提案する商品は商談が必要です（過去に裕源が取り扱った商品は、商談は必要ございません）。

3 選考方法

商品提案書及び商談会での商談により、株裕源が出展商品の検討を行います。

4 商談会の概要

- （1）開催日時 令和8年6月19日（金）
- （2）開催場所 愛媛県庁第2別館10階1009室
- （3）購買担当 株式会社裕源 社長、副社長、秘書、購買担当の4名（予定）
※裕毛屋で取り扱う日本製品は日本のグループ企業である株裕源（本社：神奈川県厚木市）を通じて台湾へ輸出されています。
- （4）商談形式 えひめ愛フード推進機構職員が同席し、1社ずつ裕源担当者と商談を実施します。

原則、対面での商談となります。

(希望者にはオンラインでの商談も実施予定ですが、ご希望に添えない場合もございます)

現地で販売促進活動を希望される場合は、商談時に申し出てください。

現地販促を考慮し、発注数量を増やすことを検討します。

1社あたり約15-20分程度の予定、応募多数の場合は榊裕源と相談の上、調整させていただくことがあります、あらかじめご了承ください。

(5) サンプル

商品サンプル(榊裕源への納品が初めての商品は各商品1~2個必須)、商品カタログをご持参ください。別途、バイヤーから追加の依頼をさせていただく場合がありますので、その際は、6月26日(金)までに下記の住所までご郵送ください。

【サンプル送付先】

〒243-0018

株式会社裕源 裕毛屋購買担当 宛

神奈川県厚木市中町3丁目3番9 アーバンプラザビル4F

TEL: 046-221-2301 FAX: 046-221-0581

※サンプル発送の際には「愛媛県物産展商談会用」であることが分かるように発送伝票等に記載をお願いします。

5 出展費用等

(1) 出展者が負担する費用

- ①商品の輸出に必要な準備費用(成分表示対応のための検査費用等)
- ②商談会への参加費用(通信費、サンプル提供)
- ③物産展参加費用(渡航費、保険代、宿泊費、現地移動費等)(現地への渡航は任意です)(裕毛屋から事業者様へ裕毛屋寮(3LDK居室 4室)の無償利用と寮~店舗間の送迎を提案頂いています。ご希望の事業者様はお申し出ください)
- ④会場での販売促進経費(独自POP作成等)(お客様向けPOP類は裕毛屋が作成します)
- ⑤標準什器以外の什器等の手配費用(IH調理器、独自装飾等)(通常調理器具は貸与可)

(2) えひめ愛フード推進機構が支援する内容

- ①会場での販売促進経費(会場装飾、のぼり、パンフレット)等
- ②会場での必要最小限の通訳手配

6 開催までのスケジュール

令和8年 5月29日(金)	出展事業者募集締切 商談会実施企業への詳細連絡
<u>6月19日(金)</u>	商談会
6月26日(金)	追加必要な商品サンプル発送(送り先: 裕源) 出展事業者、商品、数量の決定 各商品の輸入可否を確認後に順次発注
7月中旬(予定)	商品発送(指定期日に指定保税倉庫着)⇒輸出 渡航事業者には別途案内を送付
令和8年9月11日(金)~13日(日)	物産展開催

7 注意事項

- (1) 販売スペースの配置は、裕毛屋が決定します。
- (2) 本物産展は、海外市場開拓に取り組む意欲のある企業の皆様に、商品のPR及び実践的な市場調査の機会としていただきたいと考えております。
渡航される場合は、原則、10時～18時（昼休み1時間）店頭で販促活動をする等、積極的に取り組んでいただくようお願いいたします。
- (3) 県及びえひめ愛フード推進機構は、商品及び資材等に生じた盗難、紛失、破損や出展事業者が展示ブースを使用することにより発生した人的災害等、あらゆる原因から生ずる損失又は損害について一切の責任を負わないものとします。
- (4) 県及びえひめ愛フード推進機構の責に帰すことができない事由による出展者とバイヤー間のトラブルについて、一切の責任を負わないものとします。
- (5) 県及びえひめ愛フード推進機構の責に帰すことができない事由によって物産展が中止・中断された場合、これによって出展者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。
- (6) 物産展開催期間中は、裕毛屋及び県担当者の指示に従っていただきます。

8 出展決定後のキャンセル

出展決定後にキャンセルされた場合は、やむを得ない場合を除き、えひめ愛フード推進機構が開催準備のために支出した経費の実費をご負担いただくことがあります。

9 知的財産保護

県及びえひめ愛フード推進機構は出品商品等の知的財産に係るトラブルが発生した場合、一切責任を負えません。

出展事業者は必要に応じて自己責任の下、事前に知的財産権の保護対策を行ってください。

10 その他

本要領に定めのない事項が発生した場合は、えひめ愛フード推進機構と出展事業者が協議の上、決定します。

【申込・問合せ先】

えひめ愛フード推進機構事務局

（愛媛県農林水産部農政企画局食ブランドマーケティング課）

担当：大内・渡邊

住 所：〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2

電 話：089-912-2569

ファクシミリ：089-912-2561

電子メール：brand@pref.ehime.lg.jp

以上